

# 阿蘇山の噴火警戒レベル

- 火山災害から身を守るために -

## 噴火予報及び警報で発表する噴火警戒レベル

噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。

各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています(レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「平常」)。

対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



阿蘇山中岳火口 南東上空から撮影 陸上自衛隊の協力による

## 阿蘇山 噴火警戒レベルに対応した規制範囲

噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応が必要になります。

### レベル5 (避難):

危険な居住地域からの避難

### レベル4 (避難準備):

警戒が必要な居住地域での避難準備。要援護者は避難等。

### レベル3 (入山規制):

火口から概ね2km以内立入禁止。規制範囲は居住地域付近(概ね4km)まで活動状況により変更。○の範囲内。

- ・中岳・高岳への登山道の立入禁止
- ・阿蘇パノラマライン坊中線と吉田線の合流点から立入禁止

### レベル2 (火口周辺規制):

火口から概ね1km以内の立入禁止 ○の範囲内

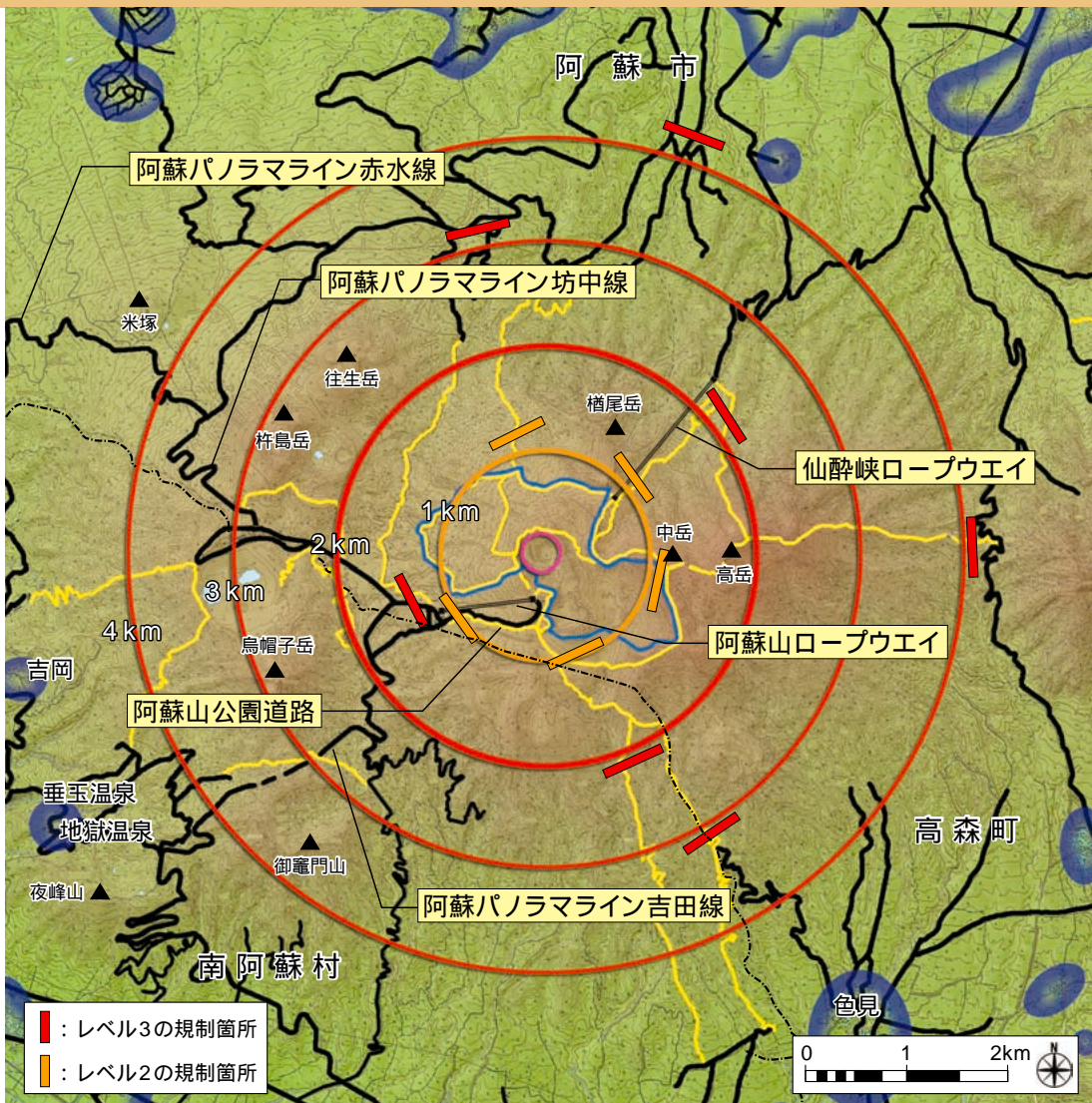
- ・火口から概ね1km以内の立入禁止
- ・阿蘇山公園道路、阿蘇山ロープウェイ及び仙酔峡ロープウェイは利用できません

### レベル1 (平常):

火口内等常時立入禁止。

○の範囲内。

- : 一般道
- : 登山道
- : 中岳第一火口
- : 居住区域



この図は、国土地理院発行の2万5千分の1地図画像、数値地図50mメッシュ(標高)およびガニミール3Dを使用して作成しています。

この図は、熊本県による阿蘇山火山防災マップをもとに、阿蘇火山防災会議協議会及び地元自治体と調整して作成しています。

各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については阿蘇市、高森町、南阿蘇村にお問い合わせください。



福岡管区気象台 火山監視・情報センター  
 TEL : 092-725-3606 <http://www.fukuoka-jma.go.jp/>  
 熊本地方気象台 防災業務課 TEL : 096-324-3283  
<http://www.fukuoka-jma.go.jp/kumamoto/>  
 阿蘇山火山防災連絡事務所 TEL : 0967-22-3312  
<http://www.fukuoka-jma.go.jp/fukuoka/jikazan/aso/>

